

那覇文化芸術劇場なはーとにおける
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和5年3月17日

1. 感染防止のための基本的な考え方

当劇場は、感染状況を踏まえ国、県において示される対応指針等に基づき、予定される公演等の規模や内容等を十分に踏まえ、公演主催者と相互に協力・連携しつつ、役割を分担し、従事者（該施設の管理・運営に従事する者）、公演関係者（公演の開催に携わる出演者及びスタッフ）、来場者（公演を鑑賞等するために施設に来場する者）への感染を防止するため、必要となる措置を効果的に講じます。

(1) 「三つの密」の回避

密閉空間（換気の状態により密閉空間になりえる）、密集場所（多くの人々が密集する場所がある）、密接場面（近距離での長時間の会話が行われる場合がある）といった感染を拡大させるリスクが高くなる3つの条件（いわゆる「三つの密」）について、注意すべき要素・リスクが存在することから、各箇所において「密」の条件が重なる環境の発生を防止します。なお、一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれについても発生を防止することに取り組みます。

(2) リスク評価

新型コロナウイルスの主な感染経路である飛沫感染（①）及び接触感染（②）について、従事者、公演主催者及び関係者、来場者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行います。

また、集客施設としてのリスク（③）及び地域における感染状況のリスク（④）も考慮します。

① 飛沫感染のリスク評価

施設における換気の状態を考慮しつつ、公演の態様と人と人との距離や位置、方向等を踏まえ、施設内及び会場内で、公演関係者相互、公演関係者（特に出演者）と来場者、来場者相互、施設従事者と来場者等の各間において、対面近距離での長時間の会話等が頻発する場所等の状況を評価します。

② 接触感染のリスク評価

他者と共有する物品や不特定多数が頻繁に触れる場所を特定し、これらへの接触の頻度を評価します。

③ 集客施設としてのリスク評価

開催にあたっては、施設内で人と人が触れ合わない程度の距離が確保できる

かどうか等について、公演内容やこれまでの施設の来場実績等に鑑み、評価します。

④ 地域における感染状況等のリスク評価

地域の生活圏において、地域での感染状況や医療環境を踏まえた施設管理への影響について評価します。

2. 劇場及び公演主催者その他来場者に求められる基本的な感染防止策

劇場は、公演主催者と協力・連携し、施設や公演に関わるすべての主体に対し、以下の基本となる感染防止策を周知するとともに必要となる措置を講じます。以下のすべての感染防止策は、ワクチン接種の有無や回数に関わらず行うものとしします。

- ・必要回数のワクチン接種の推奨
- ・個人の判断により必要に応じたマスクの着脱
- ・手指消毒や手洗いの推奨
- ・咳エチケットの推奨
- ・相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- ・常時換気の徹底（従事者、公演関係者等）
- ・各自で検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとる。

⇒咳、のどの痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状

⇒検温時の高い発熱の目安としては、37.5 度以上、または37.5 度未満でも平熱よりも高い場合が該当します

3. 当劇場が講ずる具体的な感染防止策

(1) 来場者に向けたホームページなどによる事前周知等

- ・発熱時や咳、のどの痛み等体調不良時の来館控え
- ・施設内での必要に応じたマスクの着脱
- ・感染リスクの高い高齢者等の他の来場者等への配慮
- ・施設内での会話の抑制、咳エチケット
- ・手指の消毒や施設内での手洗い
- ・施設内での人と人が触れ合わない程度の距離の確保

(2) 施設内での具体的な感染防止策

① 飛沫感染防止策

リスク評価①を踏まえて、人と人が触れ合わない程度の距離を確保するとともに、長時間の会話等をお控えいただきます。

マスク着用については基本的に個人の判断を尊重し、一律に着脱を強いるものではありません。一方で、公演や施設利用等の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際においては、必要に応じてマスク着用を推奨します。

対面で接する貸館受付窓口や販売窓口等では、換気に注意したうえで取扱者は必要に応じてマスク着用や手指消毒など必要な対策を適宜行います。

② 接触感染防止策

リスク評価②を踏まえて、手指消毒や手洗いの励行を行います。

施設の出入口と共用部分（トイレ等）の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置します。

(3) その他、施設内での感染防止策

その他、共用ロビー等は、人と人が触れ合わない程度の距離を空けた利用を促します。

4. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策

公演主催者が講じるべき具体的な感染防止策は、前記の基本的な感染防止策を踏まえるとともに、施設利用以前の練習や稽古段階より生じること、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なること等に鑑み、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。

当該公演主催者が必要な措置を講じていないと認められる場合、当劇場は当該公演主催者に対し、十分な措置を講ずるよう要請します。

(1) 事前調整

・公演主催者は、施設に利用申込みを行う時点、若しくは公演概要を検討する時点で、事前に感染拡大のリスク評価（①～④）を踏まえ、以下を含む必要とされる実施概要について当劇場と協議してください。

・予定されている公演におけるガイドラインを踏まえた感染防止策について、公演主催者で用意する必要物品や、具体的な個々の措置を調整してください。

・仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。

・休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定としてください。

(2) 客席等の配席（収容率）

・当劇場における収容率については、公演日の直近の国及び県による新型コロナウイルス感染拡大防止等の関連通知・要請等に準ずるものとします。

(3) 公演関係者に関する感染防止策

・公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて感染防止に努めるようにしてください。

・公演時の出演者を除き、施設内では必要に応じてマスク着用を依頼し、公演前後の手指消毒をしてください。

・楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所は、必要に応じて消毒し、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。

また、楽屋は密にならないようにするとともに換気を行ってください。

・舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、喫煙スペースや洗面スペースや飲食周りなどマスクを外しての利用に際し、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等をしてください。

・その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じてください。

(4) 来場者に関する感染防止策

・来場を控えてもらうケースを事前に周知し、その際に来場者ができるだけ不利益を被らず、有症状者の入場を防止できるよう対応策を講じてください。

・施設内でのマスク着脱は個人の判断ですが、高齢者など感染リスクの高い周囲の来場者への配慮を必要に応じて促してください。

・入退場時の密集回避のため、一定の距離の間隔を確保してください。

・配慮が求められる来場者、障がい者や高齢者等については事前に対応策を検討してください。

(5) 会場内での感染防止策

① 接触感染防止策

・公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒清掃を適宜行ってください。

・公演主催者は、会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。また、不足が生じないよう定期的な点検も行ってください。

② 飛沫感染防止策

・公演の内容等にもよりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は継続的な会話等が想定されないことから、マスク未着用者

同士が隣り合っているとしても一定の感染抑制が可能となります。開場・休憩時間の隣席との会話や、本番中の笑い声や一時的な発声については、必要以上に制限を行わないように留意してください。

【公演関係者（特に出演者）⇄来場者間の感染防止策】

- ・来場者の案内や誘導に際しては人と人が触れ合わない程度の距離を取るとともに、必要に応じてマスク着用してください。

- ・来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、換気に注意をいたうえで、取扱者は必要に応じてマスク着用や手指消毒など対策を適宜行ってください。

【来場者⇄来場者間の感染防止策】

- ・マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律に着脱を強いるものではありません。一方で、公演や施設利用等の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際には、必要に応じてマスク着用を推奨してください。

- ・休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。

- ・休憩時間や入退場時には人と人が触れ合わない程度の距離を確保するよう促してください。

(6) その他、物販等

- ・現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインでの販売を推奨します。

- ・物販に関わる関係者は、必要に応じてマスクの着用に加え、必要に応じて手指消毒を行ってください。

- ・オペラグラス等の貸出物について消毒を行うなど、清潔に保ってください。

5. 感染拡大への防止策

- ・発生した感染者等（同居者等含む。）の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱いに十分注意してください。

- ・従事者や公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に各都道府県において示されている対応方針にしたがって検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めてください。基本は、発熱などの体調不良の場合には出勤や公演参加を控えるようにしてください。その上で、発熱などの症状が出た場合には、必要となる検査を行って罹患状況等を確認し、国や自治体等の対応指針等に添って対応してください。

- ・また、感染者発生時の対応について公演実施の基準等を事前に定めてください。

